

2015 年度 事業計画

当協会は、近江八幡市民の国際理解を深め、国際協力思想の高揚を図るとともに産業、経済、情報、文化など広範な分野での国際交流を積極的に推進し、社会全般にわたる国際化の進展に対応した人材の育成と近江八幡市の振興に寄与することを目的にしています。2015年度は、公益財団法人に移行し、独自の事務局を設けて運営を始めた3年目に当たります。

- ◆国際交流事業
- ◆国際化の進展に対応する人材育成研修事業
- ◆多文化共生推進事業
- ◆国際交流及び多文化共生のための広報啓発事業
- ◆その他この法人の目的を達成するために必要な事業

1年目に築いた基礎、2年目に広げたネットワークを生かし、3年目となる今年度は、さらなる活動の充実を進めていきます。

当協会は、外国人住民を含めた市民同士が、活動を通して学ぶ機会を提供し、共に生きる多文化共生社会づくりに寄与することを目指します。

◆国際交流事業

①友好姉妹都市交流事業

本年度は、滋賀県がアメリカのミシガン州より友好使節団を受け入れる年に当たるので、県や市と協力をして団員受け入れを支援します。

また、アメリカ、イタリア、韓国といった友好姉妹都市に関する事業を展開し、市民への啓発活動を行います。

姉妹都市からの親善訪問がある時は、市と協力して受け入れを支援し、市民との親善交流機会を提供するように努めます。

- イタリア料理教室（春と秋）

②その他諸外国との交流

その他諸外国との交流にも、関係団体の支援を受けながら友好親善に寄与します。

◆国際化の進展に対応する 人材育成研修事業

①ボランティア登録事業

本協会の事業に積極的に関わってもらえる市民を募り、ホームステイの受け入れや、事業の企画運営などそれぞれの分野での活躍の場を提供します。

②市民のための

コミュニケーションスキルアップ講座

ホームステイの受け入れや、協会事業に関わるボランティアを育成するために、コミュニケーション能力アップを目指す機会を提供します。近江八幡市の友好姉妹都市から来客がある際などに、活躍できる人材の育成に努めます。参加者には、講座終了後にボランティア登録をしてもらい、市民が国際交流や親善に関わる機会の提供を行います。

◆多文化共生推進事業

①わいわいパーティー

多くの外国人住民を交え、国際交流・多文化共生について相互理解を深め、交流する機会を提供します。市内で国際親善や、多文化共生を積極的に推進・活動している団体から代表メンバーを集め、実行委員会を立ち上げて、企画から実施までを行います。

● 8月下旬第1回実行委員会開催

その後5回程度の実行委員会を経て、11月29日(日)に「G-netしが」で開催

②多文化まるごと講座

様々な国や地域をテーマに取り上げ、国際理解を深める講座を、講義編と料理編の2回に分けて実施します(年に2シリーズ程度)。

● 5月-7月頃に1カ国を開催

● 2月-3月頃にもう1カ国を開催

③外国人住民対象の講座

「日本のお料理教室」「防災訓練」など外国人住民を対象とした暮らしに役立つ事業を行います。

● 夏休み期間に日本のお料理教室を開催

④多文化共生くらしのガイド事業

市からの委託を受け、日本語きちんと理解できず、十分に行政からの情報が伝わっていない外国人住民に対して、生活に必要な基本情報の通訳翻訳支援を行います。

⑤団体育成事業

本協会が主催する事業に、市民の立場から積極的に参加と協力が得られる市民団体に、予算の範囲内において、活動支援を行い市民と一体となった国際交流事業や多文化共生を推進します。

◆国際交流及び多文化

共生推進のための広報啓発事業

①協会ニュースの発行

夏(8月)と冬(1月)の年に2回、協会ニュースを発行し市民に活動を紹介します。日本語版だけでなく多言語化も目指します。

②ホームページ等の運営

ホームページやフェイスブックを有効活用し事業案内などの情報を市民に提供します。

③地域イベントへの参加

参加を通して協会活動を市民に紹介します。

● 6月7日(日) 安土信長まつり

● 8月2日(日) 八幡てんびん祭り

◆その他この法人の目的を

達成するために必要な事業

①理事会

年に6回(奇数月)、理事会を開催します。年に一度、多文化共生に関する勉強会を行います

②評議委員会

年に1回(5月)と必要な時に、評議委員会を開催します。

③賛助会員募集

事業に賛同頂ける賛助会員を随時募集し、財源確保を図ります。賛助会員には、協会ニュースを郵送し各事業への参加割引を行います。外国語版入会案内を作成し、外国人住民の入会数向上も目指します。

④他の関係機関との連携

滋賀県国際交流推進協議会を始め、関係機関との連携に努めます。